

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	人権啓発事業						継続		
コード	24	-	16	-	01	-	00	予算事業名	啓発事業
担当部署	総務部	人権推進課			人権推進担当			予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 13

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち			実施計画事業名	啓発事業	
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成			個別計画等の名称	なし	
施策	2	平和で思いやりのある地域社会づくり			当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	人権施策の推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民が、人権問題について正しく理解し認識を深め、差別や偏見のない明るい社会の実現をめざす。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市民を対象に、講演会の開催、広報への掲載、啓発冊子の配布、啓発用品の作成配布、啓発ポスターの作成掲示、啓発ビデオの無料貸出し。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	1,801	1,654	1,586	1,912	1,340	1,288
(25年度予算額大幅増/減の理由)	平成24年度は、入間郡市同和対策協議会(13市町)にて持ち回りで開催している「入間郡市人権フェスティバル」が川越市で開催されたため増になったが、平成25年度は、所沢市に移るため減となった。					
事業費 A	1,180	1,090	1,123	1,587	1,100	1,100
人件費 B	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568
総コスト(C=A+B)	3,748	3,658	3,691	4,155	3,668	3,668
正規職員(1年間の従事人数)	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	150	450	403	950	450	
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	3,598	3,208	3,288	3,205	3,218	3,668

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	啓発冊子配布数(代理)	冊	2,400	1,416	2,537	1,490	1,900	25年度 1900
	指標の定義・説明	市民に、人権についての正しい理解・認識を深めてもらうため、啓発冊子を配布する。						
成果	啓発品配布数(代理)	個	6,054	6,421	6,636	8,603	6,000	25年度 6,000
	指標の定義・説明	市民に、人権についての正しい理解・認識を深めてもらうため、啓発品を配布する。						
活動	人権問題講演会参加人数	人	230.0	279.0	224.0	550	300	25年度 300
	指標の定義・説明	市民に、人権についての正しい理解・認識を深めてもらうため、人権問題をテーマに講演会を開催する。						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	講演会は、たくさんの人に参加してもらえるよう、内容の充実を図るとともに共感が得られるよう工夫をしていく必要がある。啓発冊子・啓発品の配布についても、マンネリ化しないよう心掛けていく。(※平成24年度は入間郡13市町民が対象となったため参加数が増であった。また、県から委託金として80万円の補助があった。)							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
人権啓発については、効果・評価というよりも、地道な活動が一人ひとりの心を動かすものとする。このことから、今後においてもより多くの市民に人権についての正しい理解と認識を深めてもらうことが重要である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	全国自治体にて、同様の啓発活動を実施している。(数値は不明)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	いじめや虐待の増加、差別意識や偏見が根強く存在している現況であることから、さらに人権問題が拡大していくおそれがある。

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署			総務部				人権推進課	人権推進担当
事務事業名称			24	16	01	00	人権啓発事業	
今後3年間の方向性	25年度	継続	啓発事業は、人権問題の解消に向けて重要な施策であるため、今後においてもねばり強く推進していく必要がある。人権問題への正しい理解が、差別や偏見の解消につながることから、時代の変化や社会の要請に応じた啓発事業を推進していく。					
	26年度	継続	啓発事業は、人権問題の解消に向けて重要な施策であるため、今後においてもねばり強く推進していく必要がある。人権問題への正しい理解が、差別や偏見の解消につながることから、時代の変化や社会の要請に応じた啓発事業を推進していく。					
	27年度	継続	啓発事業は、人権問題の解消に向けて重要な施策であるため、今後においてもねばり強く推進していく必要がある。人権問題への正しい理解が、差別や偏見の解消につながることから、時代の変化や社会の要請に応じた啓発事業を推進していく。					